

じんけんネット吹田

吹田市人権啓発推進協議会とは

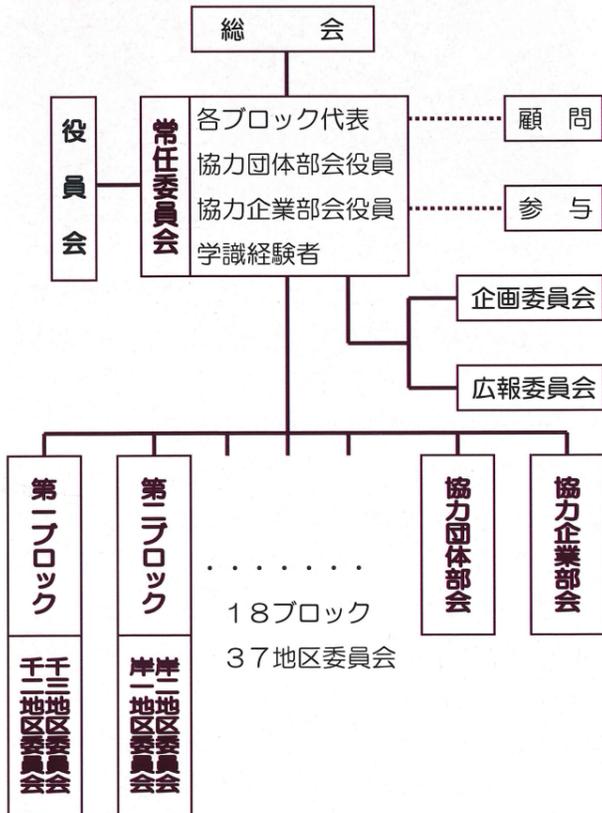
私たちの社会は、さまざまなちがいをを持った人々で構成されています。みんなが幸せに暮らしていくためには、一人ひとりを大切に、共に生きられる心豊かな社会にしていく必要があります。

しかし、現実には、同和問題のほかに、女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人などに対する人権侵害があります。また、最近ではインターネットによる人権侵害も私たちの周りに存在しています。

自分らしく、人間らしく生きたいと思うこと。そして、他の人の気持ちも認めること。そのことが人権ではないでしょうか。そして、なによりも人権の大切さを教えてくれるのは、人と人のふれあいです。

ひと・あい・ふれあい

【人権協 組織図】



あなたも人権啓発推進委員になりませんか！

各地区で人権啓発を目的にいろいろな行事が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。

興味をお持ちの方は、地区委員会の代表・副代表にお申し込みください。

推進委員になられますと、講演会等のイベントの案内や人権カレンダーを送付させていただきます。

主なイベントの紹介

- 5月 憲法と市民のつどい
- 9月 市民ひゅーまんセミナー
- 12月 人権フェスティバル

平成19年度(2007年度)役員紹介

- 会長 山本 冬彦 (学識経験者)
- 副会長 並田 十作 (吹田市民生児童委員協議会)
藤原 俊介 (吹田市人権擁護委員会)
臥龍岡行麿 (学識経験者)
- 理事 板野 勝彦 (豊津ブロック・山手地区委員会)
地石 憲治 (山田東ブロック・北山田地区委員会)
児玉 節 (東佐井寺地区委員会)
村井 利彦 (吹田市立学校校長会)
田中 俊男 (吹田市自治会連合協議会)
- 会計 岡田 剛 (協力企業部会)
- 監事 生野 好徳 (吹田市PTA協議会)
馬田 健司 (協力企業部会)
難波 重彦 (吹田市社会福祉協議会)
- 企画委員 村田 紘一 (山田ブロック・南山田地区委員会)
臥龍岡行麿 (学識経験者)
児玉 節 (東佐井寺地区委員会)
- 広報委員 古樫 滋 (佐井寺ブロック・佐井寺地区委員会)
辻本 興一 (片山ブロック・千一地区委員会)
地石 憲治 (山田東ブロック・北山田地区委員会)

発行/吹田市人権啓発推進協議会

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40

電話 06-6384-1539

FAX 06-6368-7345

(再生紙を使用しています)

吹田市 権協だより



じんけんネット吹田

No.23

平成19年(2007年)11月



「大変ですね」などの言葉を聞いたのですが、本人はまったく自覚がないのです。皆さんが手てやることを、足でやるだけなんです。だれに教わったわけでもなく、今を「生きるため」に、極自然に身についたものです。

2007

「のい子は、今」

今回の「人権フェスティバル」では、サリドマイド被害者として両腕を欠損したまま生まれてきたひとりの女性が、たくましく生きる姿を描いた映画『典子は、今』に本人として出演された白井のりこさんをお招きします。元気なのりこさんのお話を聞き、元気を分けてもらいましょう。皆さまぜひ、ご参加ください。

映画「典子は、今」(昭和56年上映) あらすじ

昭和37年1月、典子は両腕が欠損したサリドマイド児として誕生した。「人間には手と足が二本ずつあるのだと私をはじめで気がついたのは五歳の時でした」高校卒業を間近に控えたある日、淡々と話す典子の言葉にクラス全員は息をのんで聴き入っていた。両腕のない典子の小学校入学の壁は厚かった。知能も健康にも優れた典子が、両腕がないというだけの理由で入学を拒否された。典子の母はその時、狂ったように泣いた。「あの日から今日まで私も母も泣いたことはありません。泣いたってどうにもならないことを知ったからです。」最後に碩台(せきだい)小学校の先生が「この子に障がいはない、手がなく不便なだけだ」と入学を許可してくれた。それ以来、典子は、残された足で何ができるか挑み続けた。習字、そろばん、運動会のリレーではバトンくわえて一着になった。先生にしがみつくとのできない典子は噛みつくことで喜びを表現した。白髪の増えた母を見て大学へ進んでデザイナーになる夢を捨て、典子は社会へ出る決意をする。

人権フェスティバル

- 日時 平成19年(2007年)12月9日(日) 午後1時30分~午後4時
- 場所 **メイシアター 中ホール**
- 講演 『典子は、今』~あれから25年~ **今を大切に生きる**
ライフミッションナリー **白井 のりこ**

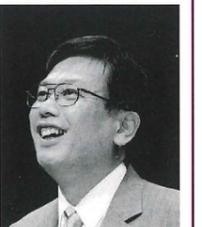
※ ゴスペル音楽のコンサートもあります。

11年目の出発！！

昨年、吹田市人権啓発推進協議会は発足から10年目を迎えました。これを機に、今後の活動の活性化のために、規約の改正などを行いました。それは、今まで以上に各地域の人たちの積極的な参加をしていただくために、地域から選出される役員のポストを作ったこと、今後の活動のあり方を先導的に考えるための企画委員会、会員の手になる広報活動を展開するための広報委員会を設置したことです。人権協の今後の発展のためには、まず組織の運営のなかで意見交換や意思疎通が図られ、会員みなさんに一層の活躍をしていただける場が必要となります。これからの10年はぜひ次の飛躍10年にしていきたいと思います。

吹田市人権啓発推進協議会

会長 山本 冬彦



各地区委員会では、それぞれ工夫を凝らした取り組みをされています。その中で、今回はよく開催されている『CAP (キャップ)』を紹介します。

子どもたちが自分で身を守るための方法

NO! GO! TELL!

キャップは、Child Assault Prevention (子どもへの暴力・防止) の略で、1978年、アメリカオハイオ州コロンバスのレイブ救援センターが開発した「子どもが暴力から身を守るための教育プログラム」です。

1985年、森田ゆりさんにより日本に紹介され、現在、世界10カ国以上に導入され、日本では160近くのCAPグループが活動されています。

CAPプログラムはワークショップ(参加型学習)の形をとっています。知識だけを教えるのではなく、参加者が自ら考え、意見を述べ、ロールプレイ(役割劇)に加わるという方法で進んでいきます。

ワークショップには、「大人向け」と「子ども向け」があります。

①大人ワークショップ(保護者・教職員等)

子どもが被害を受けた場合の対応や被害を防ぐため地域で取り組めることを考えます。

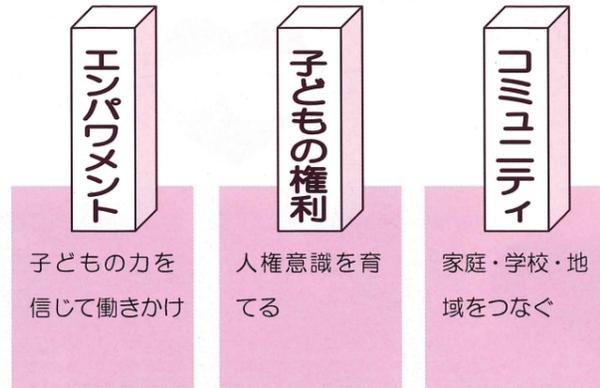
実施後

②子どもワークショップ

基本的な子どもの権利である「安心・自信・自由」の知識をわかりやすく教えながら、いじめ、誘拐、性被害など危険に遭遇した場合、どう対応したらよいかのロールプレイと信頼できる大人に相談するスキル(技術)を考えていく参加型のプログラムです。

年齢に応じて、就学前・小学生・中学生向けの防止プログラムがあります。

【CAPの三本柱】



子どもの力を信じよう!

子どもを守るために **おとな** ができること

- ①CAPで得た言葉や概念を日常生活に使う。
「安心・自信・自由」の「権利」
- ②暴力防止について子どもたちと話し合う。
「もし、暴力をふるわれそうになったら、何ができる?」
- ③子どもの話を聴く。
安心できる場所で、終始冷静に、子どもの気持ちに共感する。
「よく話してくれたね」「話してくれてありがとう」
「あなたを信じるよ」「あなたが悪いのではない」
- ④行動の選択肢を一緒に考える。
「何ができるか一緒に考えよう」



北山田地区委員会

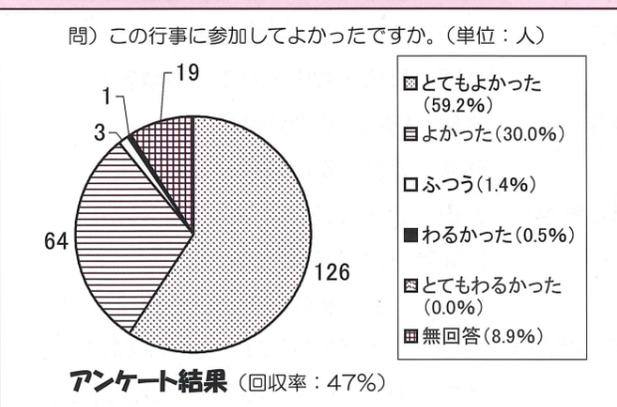
子どもが持つ3つの権利について、共通理解を図ることができ、ワークショップを通して、子どもたちを援助する具体的な支援策を学ぶことができました。また、学校・家庭そして地域の持つ教育力を十分に活かすために、今以上に連携することが大切であることを再認識することができました。(千里新田地区委員会より報告)

地区 委員会では、公民館や学校などを会場とした行事のほかに、施設見学も行っていきます。

人権	大阪人権博物館(リバティおおさか)【浪速区】 大阪歴史博物館(なにわ歴博)【中央区】
平和	大阪国際平和センター(ピースおおさか)【中央区】 立命館大学国際平和ミュージアム【京都市北区】
防災	大阪市立阿倍野防災センター【阿倍野区】 人と防災未来センター【神戸市中央区】
環境	琵琶湖博物館【滋賀県草津市】 下水道科学館【此花区】
同和	水平社博物館【奈良県御所市】
国際理解	コリアタウン【生野区】
障がい者理解	日本ライトハウス行動訓練所【千早赤阪村】

対話

平成19年(2007年度)5月26日に開催された『憲法と市民のつどい』で、「国際人って何?~対話があつてこそ人間づくり」と題して、桂小米朝さんが講演されました。お互いが理解しあうためにも、人と人のつながりを深めるためにも、対話が必要であることをわかりやすくお話されました。(460名参加)



【参加者の感想】

- ◎心のあり方を勉強させていただきました。(30歳代女性)
- ◎小米朝さんのテレビでは味わえない貴重なお話を聞かせてもらいました。やはり対話、人間は言葉が話せる、その武器を大切に有効に使いたいと改めて思いました。(50歳代女性)

活性化をめざして

平成19年度(2007年度)、吹田市人権啓発推進協議会の活性化をめざして、企画委員会と広報委員会を設置しました。

企画 委員会は、人権協推進委員の資質向上を目指した取り組みなどを行います。

広報 委員会は、より多くの方に人権啓発に対する理解・協力者となってもらうための取り組みなどを行います。

協力企業部会では、下記の取り組みを行いました

- 第19回人権啓発研修会 4月24日
講演:「企業と人権~人権重視で企業は繁栄する~」
講師:柳瀬 将さん(大阪企業人権協議会)
- 第20回人権啓発研修会 6月22日
講演:「セクシャル・ハラスメント防止の取り組み」
講師:辻 清尊さん(日本郵政公社近畿支社)



桂小米朝さん

- ◎「人権」という言葉をもう一度考え直すべきだと思います。「権利」とともに、自分たちのことも見つめなおす必要があるのではと感じました。(60歳代女性)
- ◎人と人のつながりを大切にしたいと思いました。(60歳代男性)
- ◎「人権」という言葉を声高に言ったり、聞いたりすることにちょっと反感を抱いていましたが、小米朝さんの話の中に、私の思いと同じことを言ってくださりうれしかったです。「対話=心」だと。(60歳代女性)
- ◎人と人の対話、話し合うことにより皆がわかり合える。いろいろと例をあげて、わかりやすいお話でした。(70歳代以上女性)